Panasonic

小電力型 ワイヤレスコール チャイム発信器

品番 ECE1701P

取扱説明書

施工説明付き

ECE1701P

●このたびは、パナソニック製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。
●取扱説明書をよくお読みのうえ、正しく安全にお使いください。
ご使用前に「安全上のご注意」を必ずお読みください。
●この取扱説明書は大切に保管してください。
●万一、取扱説明書にしたがわず使用された場合の故障などについては責任を負い兼ねることがあります。

付属品

●取付木ネジ(3.5×13)……2本
●リチウム電池(CR2032)……2コ
●取付金具……1コ
●取扱説明書(本紙)……1枚

おことわり

●発信器は、総務省の技術基準に適合しています。商品に貼り付けられている表示(㊣ マーク)は、その証明マークです。表示マークの貼り付けられている商品は総務大臣の許可無しに改造して使用することはできません。

改造すると法律により罰せられることがあります。

安全上のご注意　■必ずお守りください

⚠警告

必ず守る

リチウム電池を取りはずした場合は、小さなお子様がリチウム電池を誤って飲まないようにする。

リチウム電池はお子様の手の届かないところへ置く。
万一、お子様が飲み込んだ場合は、ただちに医師と相談してください。

⚠注意

必ず守る

リチウム電池は極性に注意して表示通りに入れる。
極性を間違えると、リチウム電池の破裂や液もれの原因となります。

リチウム電池を交換する場合は、2コとも新しいリチウム電池と交換する。
新しいリチウム電池と古いリチウム電池を混ぜて使用すると、リチウム電池の破裂や液もれの原因となります。

確実に固定する。
固定に不備があると、落下によりけがをしたり、キズをつけるおそれがあります。

ご使用前に

●この商品は、受信器と組み合わせて使用することにより、各発信器からの呼び出しを受信器側で報知する商品です。なお、この商品は電波法で認められた「特定小電力の無線設備(テレメータ用およびテレコントロール用)」です。

●この商品は報知・連絡用であり生命救済、犯罪防止を目的にした機器ではありません。

■組み合わせ可能な受信器・中継器

●この商品は、小電力型ワイヤレスシリーズ(ECE品番)の受信器・中継器と組み合わせて使用してください。
●ご使用の際には受信器・中継器に付属の説明書を参照してください。

(2008年7月現在)

品　名	品　番
卓上受信器	ECE1601P
携帯受信器	ECE1611K (セット品番：ECE161KP) ECE1613
サービスコール受信器(シンプルタイプ)	ECE3152
サービスコール受信器(マルチタイプ)	ECE3102K
接点出力受信器(1出力用)	ECE5101
接点出力受信器(4出力用)	ECE5104
ワイヤレス中継器	ECE1680

ご　注　意

■受信器と発信器の電波の到達距離は、障害物のない場所での水平見通し距離約40mです。
(電波が届きにくい場合は中継器(別売)をご使用になり、動作を確認してください。)

■下記のような使用環境では、電波(ノイズ)を受けたり電波の到達距離が短くなります。このような場合は、動作しないことがありますので注意してください。
(受信器のアンテナはまっすぐ立てて使用してください。)
●機器間に金属や鉄筋コンクリートなどの電波を通しにくい障壁がある。
●機器間にある壁面内の断熱材にアルミ箔を貼り付けたグラスウールを使用している。
●機器の周辺が金属物で囲まれている。
(スチールキャビネットの間、カラオケボックスなど)
●金属物の壁面に機器を取り付けている。
●操作する人の体の向きで電波を遮っている。
●電子レンジやパソコンなどの家電商品やOA機器が機器の2m以内にある。
●機器の近くで、直流電圧で駆動するベルやモーターなどの機器が動作している。
●機器の近くで、携帯電話やPHS電話を使用している。
●機器の近く(10m以内)で、マイクロ波治療器を使用している。
●近くに、テレビ・ラジオの送信所近辺の強電界地域または各種無線局がある。

■到達範囲内でも電波が弱くなる場所がありますので注意してください。

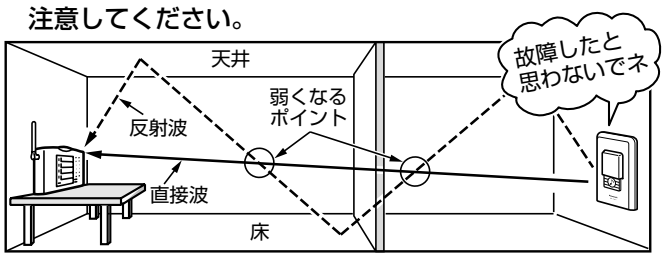

■送信電波が医用電気機器に与える影響はきわめて少ないものですが、安全管理のため発信器は医用電気機器から20cm以上離して使用してください。
■防雨構造ですが、浴室や水中で使用しないでください。また、ホースなどで故意に水をかけないでください。故障の原因となります。
■設置場所ではあらかじめ動作確認を行ってください。設置後、使用環境(電波環境)が変わることがありますので、定期的に動作確認を行ってください。
■落としたりすると故障の原因となります。
■同じ周波数チャンネルであれば1台の発信器で受信器は何台でも同時に鳴らすことができます。
■受信器と発信器は50cm以上離して使用してください。
■2台以上の発信器から同時に操作すると、受信器は動作しないことがありますが、故障ではありません。

お手入れ

●ふだんのおそうじは…
やわらかい布でふき取ってください。
●汚れが目立つときは…
中性洗剤を薄めた液にやわらかい布を浸し、固く絞ってふき取ってください。噴霧式の洗剤は使わないでください。

㊟ ベンジンなどは引火性があるため、使用しないでください。

各部のなまえとはたらき

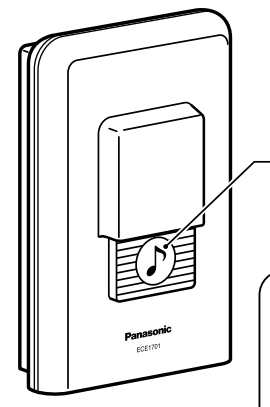

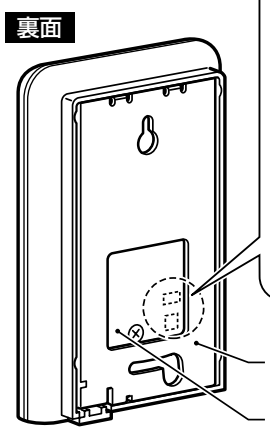

取付金具と電池カバーをはずした図

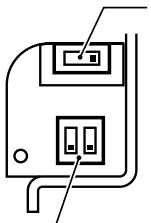

音色設定スイッチ
●卓上受信器と組み合わせる場合に、音色(報知音)を切り替えるときに使用します。

周波数設定スイッチ
●周波数を設定するときに使用します。(出荷時：CH.1)

取付金具

電池カバー
●リチウム電池を入れます。

■仕　様

電　源	リチウム電池(CR2032)×2コ
動作電圧範囲	2.2V～3.5V
消費電流	動作時　50mA以下 待機時 10μA以下
使用周波数	CH.1(426.0250)MHz CH.3(426.0500)MHz CH.5(426.0750)MHz CH.7(426.1000)MHz の1波 ※周波数設定スイッチで選択
電波の到達距離	障害物のない場所での水平見通し距離 約40m(周囲環境により異なります。)
送信出力	1mW $^{+20\%}_{-50\%}$
操作音色	「ピッ」音
電池寿命	約1年(10回／日)
使用温度範囲	−10℃～+40℃ ㊟ **−10℃以下では動作しないことがあります。**
質　量	約140g(電池は含みません。)

取付方法

❶ ネジをゆるめ、取付金具をはずす。

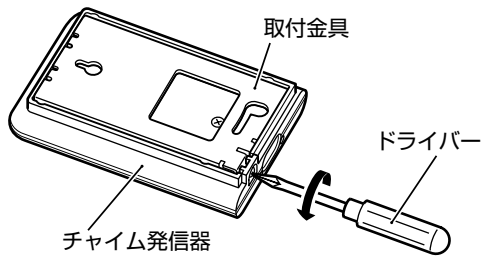

❷ 取付金具を取り付ける。

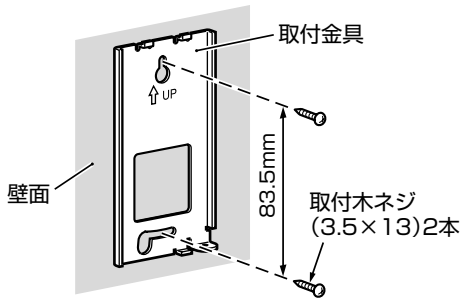

●石材またはコンクリート材に取り付ける場合は、市販のPYプラグを使用してください。(販売店に相談してください。)
●JIS1コ用スイッチボックスにも取り付けられます。

❸ 取付金具のツメに引っ掛ける。

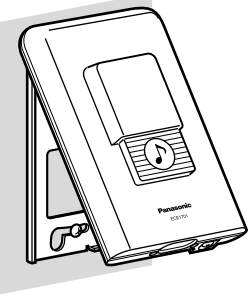

❹ ネジを締め付ける。

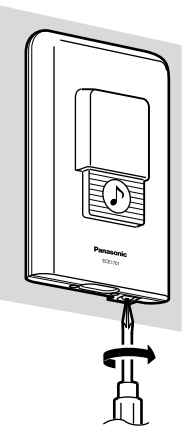

お使いになる前に

●この説明書は卓上受信器(ECE1601P)(別売)との組み合わせについて書いてあります。
ほかの受信器をお使いの場合は、受信器に付属の説明書をご確認ください。

使用する前に **1** 周波数チャンネルの確認、**2** 電池を入れる、**3** 受信器に発信器を登録する　が必要です。

1 周波数チャンネルの確認

●受信器と発信器の周波数チャンネルが同じであることを確認してください。
違う周波数チャンネルでは動作しません。(出荷時はCH.1に設定されています。)

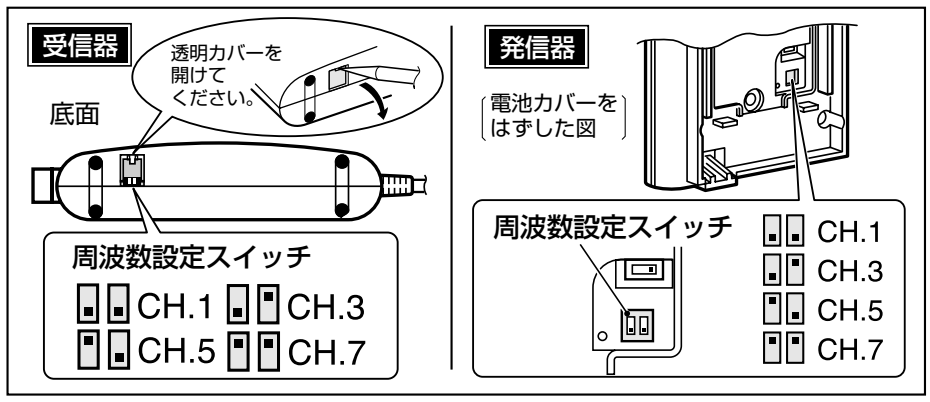

2 電池の入れ方

❶ 取付金具をはずす

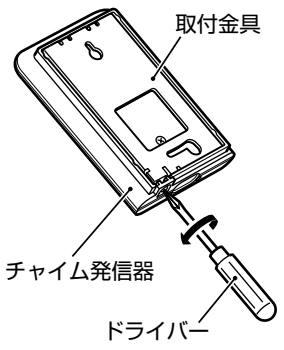

❷ 電池カバーをはずす

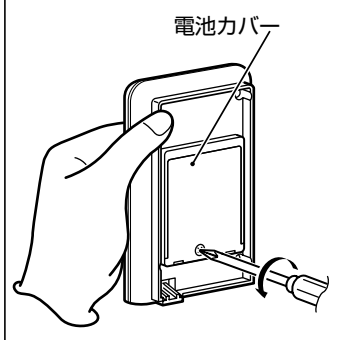

❸ リチウム電池2コを入れて、電池カバーを取り付ける

●極性を間違えないようにリチウム電池を入れてください。

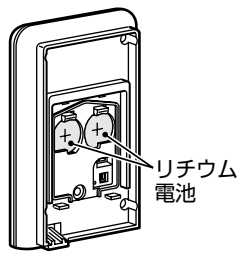

3 受信器に発信器を登録する

●登録は受信器の近くで行ってください。
●受信器1台に発信器は最大30台まで登録できます。
●電源プラグを抜いても登録内容は消えません。
「登録を消去するには」を参照してください。

例) チャイム発信器を用件ランプ1に登録する場合

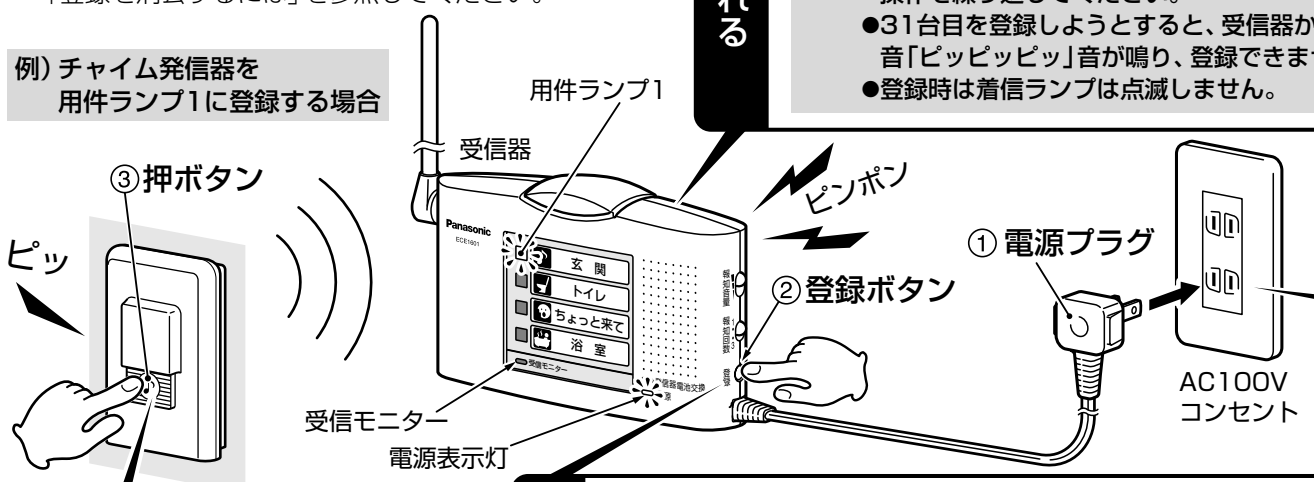

❸ 押す

●発信器の押ボタンを押す。

(注) 発信器を操作していないのに、受信器の電源を入れたとき、受信器の受信モニターが赤色点灯・点滅する場合は、近くで妨害電波が出ているか、もしくは近くで特定小電力無線設備が使用されている可能性があります。受信器の使用場所を変更したり、周波数チャンネルを変更して受信モニターが点灯・点滅しない場所に設置してください。

❹ 登録される

●用件ランプ1が赤色点灯し、報知音が鳴る。

(注) ●報知音が止まると用件ランプ1が赤色点滅し、引き続き、登録できます。
発信器を複数台登録する場合は②、③の操作を繰り返してください。
●31台目を登録しようとすると、受信器から警告音「ピッピッピッ」音が鳴り、登録できません。
●登録時は着信ランプは点滅しません。

❷ 押す(用件ランプの選択)

●登録したい場所の用件ランプを赤色点滅させる。

登録ボタンを押す回数	用件ランプ
―(登録モード時)	1が点滅
1回押すと	2が点滅
2回押すと	3が点滅
3回押すと	4が点滅

押すごとに上記の表を繰り返します。

(注) ただし、1台でも発信器を登録している場合は、登録ボタンを4回押すと用件ランプは消灯します。
(押すごとに左記の表と消灯を繰り返します。ただし、消灯から用件ランプ1に戻すときには、約1秒間押し続けてください。)

こんな使い方もできます

●報知音を受信器の用件ランプに対応した音色に変えることもできます。

発信器裏面
(電池カバーをはずした図)

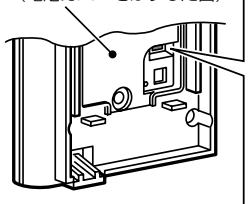

音色設定スイッチ

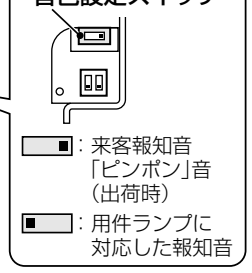

●登録ボタンを押して登録したい報知音の用件ランプを赤色点滅させてください。

用件ランプ	報知音
1に登録すると	「プルプル」音
2に登録すると	「ブー」音
3に登録すると	「ピピッ」音
4に登録すると	「ポロロン」音

❺ 登録を完了する

●登録ボタンを4回押して用件ランプを消灯させる。
●電源表示灯が緑色点灯する。

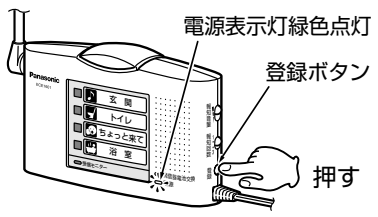

(注) ④の登録をしてから、約1分間経過すると自動的に登録完了します。

❶ 差し込む

●電源表示灯が緑色点滅、用件ランプ1が赤色点滅する。 ← **登録モード**

追加登録または報知音(用件ランプ)を変更する場合は

●登録ボタンを約1秒間押し続けて **登録モード** にして、②以降の操作を行ってください。
(変更する場合、変更前の登録を消去する必要はありません。)

登録を消去するには

(注) 発信器は1台ずつ個別に登録を消去することはできません。(全消去のみです。)

❶ 受信器の電源プラグを抜く。
❷ 登録ボタンを押しながら電源プラグを差し込み、受信器から「ピー」音が鳴るまで(約3秒間)押し続ける。
(登録が消去されます。)

(注) 全消去されると受信器は **登録モード** になります。

使いかた

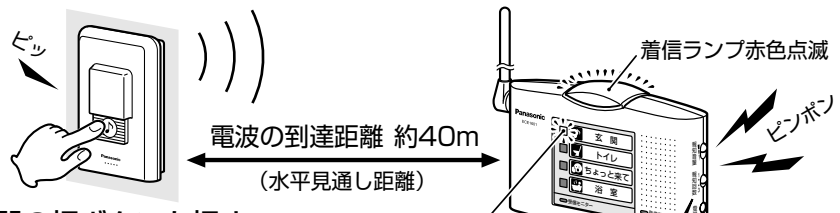

❶ 発信器の押ボタンを押す

❷ 音と光でお知らせ

●着信ランプが約3分間赤色点滅する。
●発信器を登録している用件ランプが約3分間赤色点灯する。
●登録した報知音が鳴る。

●着信ランプと用件ランプを消灯させる場合は、着信ランプを押してください。

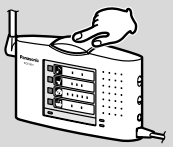

●報知音量と報知回数は設定できます。

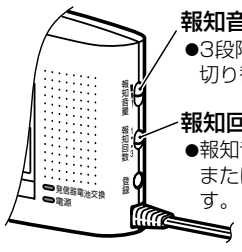

報知音量切替スイッチ
●3段階(大・中・小)に切り替えができます。

報知回数設定スイッチ
●報知音の鳴動回数を1回または3回に設定できます。

電池交換表示が出たときは…

●受信器の電池交換表示灯の赤色点灯と警告音「ピー」音により発信器の電池切れが近いことを知らせます。

❶ 発信器を操作すると、受信器の電池交換表示灯が赤色点灯する

●電池交換表示灯が赤色点灯し、電池切れの発信器が登録されている用件ランプが赤色点滅する。
●報知音の後に警告音「ピー」音が鳴る。

❷ 発信器のリチウム電池を交換する

●「電池の入れ方」を参照してください。

❸ 電池交換した発信器の押ボタンを押すと、電池交換表示灯が消灯する

●約3分間、着信ランプは赤色点滅、用件ランプは赤色点灯します。消灯させる場合は着信ランプを押してください。

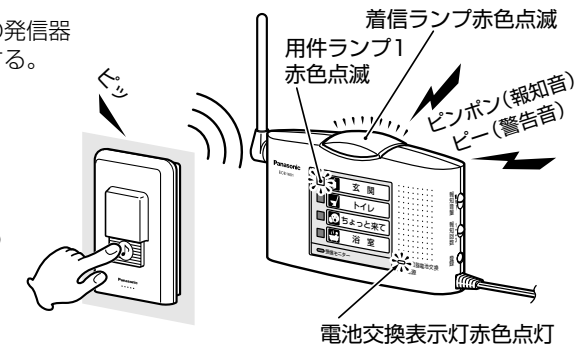

(注) ●電池が入っていない場合や、完全に電池が切れている場合は表示できません。
●リチウム電池の寿命の目安は1日10回の使用で約1年です。

動作確認

●全ての発信器の登録が完了してから、発信器を操作して受信器が正常に動作することを確認してください。

パナソニック株式会社
製造元 パナソニック電工株式会社 HA・セキュリティ事業部
〒514-8555 三重県津市藤方1668

© Panasonic Electric Works Co., Ltd. 2008

8A1 J65 00006 K1297-50708A